

## 障害者優先調達推進法に基づく令和 2 年度調達方針の策定について

令和 2 年 5 月 14 日  
子ども・福祉部障がい福祉課

### 1 これまでの取組状況

平成 25 年度から施行された障害者優先調達推進法に基づき、県では、平成 25 年度以降、毎年、調達方針を策定し、障害者就労施設等への優先的な調達に全庁的に取り組んできました。

その結果、調達実績は、平成 25 年度から平成 27 年度までについては目標を上回り、平成 28 年度及び平成 29 年度には、目標を下回ることとなりましたが、平成 30 年度の実績については再び目標を上回りました。

(単位：千円)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
障害者就労施設等	目標	12,700	20,300	24,100	34,000	38,800	30,100	39,800
	実績	30,586	31,666	40,698	37,018	29,115	34,584	—
障がい者雇用促進企業等	目標	38,000	33,900	33,900	39,000	34,200	42,900	35,200
	実績	47,603	49,027	37,979	35,253	43,390	48,782	—
うち社会的事業所	目標	—	—	—	2,000	2,000	5,000	5,000
	実績	—	—	—	2,936	4,315	4,902	—
計	目標	50,700	54,200	58,000	73,000	73,000	73,000	75,000
	実績	78,189	80,693	78,677	72,271	72,505	83,366	—

### 2 令和 2 年度調達方針

令和 2 年度の調達目標については、令和 2 年度予算を踏まえて全所属で検討した調達目標及びこれまでの調達実績等を参考にするとともに、特に、本県では平成 30 年度に、障がい者雇用率の算定誤りが発生したことに加え、さらに、本県においては「緊急事態措置」の実施された後も、感染の拡大傾向が続く中で、日中の就労活動の縮小など、障がい者のみならず、福祉サービスを提供する事業所においても、さらに厳しい状況に置かれています。このような状況にありますので、改めて、優先調達の受注拡大について、関係部局が連携、協力し一層の調達拡大を進めることとし、目標額を 78,000 千円以上とします。(内訳別紙)

### 3 今後のスケジュール

- ・ 令和 2 年 5 月 14 日 県政策会議（部長級会議）にて調達方針決定
- ・ 令和 2 年 5 月 14 日～令和 2 年度調達方針に基づく優先調達の推進
- ・ 令和 2 年 6 月 平成 31 年度調達実績の公表